令和５年３月９日

保護者各位

青森県立七戸高等学校

校長　森田勝博

令和４年度内におけるマスクの取扱いについて

平素より本校の教育活動にご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、令和５年５月８日から「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとして５類感染症に位置付けられることに伴い、マスク着用の考え方の見直しがなされ、政府より令和５年３月１３日以降、マスクの着用については個人の判断に委ねる旨発表されたところです。

しかしながら、「学校におけるマスク着用の取扱いについては令和５年４月１日以降の新学期から適用する」旨の通知が、文部科学省から発出されています（２月１０日付け政府対策本部決定による)。

つきましては、令和５年３月３１日までの学校教育活動中は、引き続きマスクを着用するとともに、文部科学省が作成する衛生管理マニュアルに基づいた指導を継続することとしますので、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。